

岡 収 第 3 9 5 号  
平成27年 4月16日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成26年11月、12月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成26年11, 12月実施分）

収 納 課

指摘事項

平成26年9月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が市税において49億4,180万円余（収納率11.8%）、返納金において1万円余（収納率44.7%）が認められましたので、自主財源の確保、負担の公平を期するうえからも、適切な徴収計画のもと、この解消に向けて格段の努力をしてください

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望します。

改善措置状況

別紙2の通り改善していますが、滞納市税の早期解消に向けて引き続き効率的かつ計画的に以下のとおり努力していきます。

(1) 管理職を含めた進行管理の徹底

岡山市市税等滞納整理強化対策本部会議での基本方針に従い滞納整理業務を行っていきます（別紙3）。また、滞納整理の全体的なスケジュールについては、平成27年度に行う本部会議で決定する予定です。

(2) 現年新規滞納案件の早期整理

現年新規滞納案件は、滞納整理支援システムを活用し、早期の差押えに取り組むなど、短期・効率的な滞納整理を進め早期の整理を図ります。

平成25年度より現年のみ対応する係を設け、早期着手に取り組んでいます。

(3) 滞納案件の早期整理

滞納整理にあたっては、換価の容易な財産の差押えを中心とし、実態調査及び財産調査を徹底していきます。その際には、債権など換価の容易な財産の発見に重点を置きつつ、公売を念頭に置いた不動産や、インターネット公売を念頭に置いた動産も視野に入れながら行っていきます。なお、今年度（27年2月まで）行ったインターネット公売の実績は、出品回数5回で58点中53点が落札され落札総額は2,170,114円となりました。

(4) 収納窓口の拡大

新基幹業務システムの導入に伴い、28年1月からコンビニ収納を行う予定となっています。これにより、収納窓口の拡大による納期内納付の促進、さらには現年度収納率の向上を図ります。

(5) 返納金について

返納の催促等により、繰越分が発生しないよう取り組んでいます。

[別紙 2]

①市税の滞納繰越分について

平成26年9月30日現在

(単位：円，%)

区 分		調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率
市 民 税	個 人	2,547,457,220	308,018,180	2,239,439,040	12.1
	法 人	237,785,568	17,863,869	219,921,699	7.5
固定資産税	土地・家屋	2,202,455,680	262,484,939	1,939,970,741	11.9
軽自動車税		115,962,139	11,501,275	104,460,864	9.9
特別土地保有税		8,852,700	0	8,852,700	0
入 湯 税		2,547,660	0	2,547,660	0.0
事業所税		53,783,774	9,265,810	44,517,964	17.2
都市計画税		433,620,440	51,526,593	382,093,847	11.9
市 税 合 計		5,602,465,181	660,660,666	4,941,804,515	11.8

平成27年2月28日現在

(単位：円，%)

区 分		調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率
市 民 税	個 人	2,545,188,793	497,478,464	2,047,710,329	19.5
	法 人	228,411,868	30,754,107	197,657,761	13.5
固定資産税	土地・家屋	2,201,113,217	429,294,387	1,771,818,830	19.5
軽自動車税		114,707,139	19,728,398	94,978,741	17.2
特別土地保有税		8,852,700	0	8,852,700	0.0
入 湯 税		2,547,660	0	2,547,660	0.0
事業所税		53,783,774	13,828,810	39,954,964	25.7
都市計画税		433,230,803	84,524,939	348,705,864	19.5
市 税 合 計		5,587,835,954	1,075,609,105	4,512,226,849	19.2

②返納金（雑入）の滞納繰越分について

平成26年9月30日現在

(単位：円，%)

区 分	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率
返納金（滞納繰越分）	22,800	10,200	12,600円	44.7

平成27年2月28日現在

(単位：円，%)

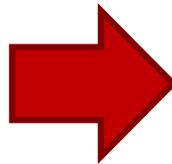
区 分	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率
返納金（滞納繰越分）	22,800	22,800	0	100.0

## ■ 滞納整理の基本方針

- 1 担当職員は、高い使命感を持ち、客観的判断と合理的な手法に基づいて、市税未収金の回収に努めること。
- 2 早期着手と計画的な業務遂行により、短期間での滞納解消に導くこと。
- 3 徹底した調査・照会により、滞納者の実態を的確にとらえ、担税力を見極めること。
- 4 納税交渉に当たっては、滞納者の事情をよく聴き、必ず裏付けを取りながら主導的に進めること。
- 5 分割納付を認める場合は、滞納解消が見込める納付計画を作成し、履行状況を適切に進行管理すること。
- 6 滞納者が、催告に全く応答しない場合や誓約した計画を履行しない場合は、速やかに滞納処分に移行すること。
- 7 滞納処分に当たっては、明確な根拠・最善の見極め・適正な手順に基づき、厳正に執行すること。
- 8 滞納処分を行っても市税未収金の回収が見込めない場合は、積極的に執行停止を検討し、長期不良債権化を防止すること。
- 9 時効による不納欠損を招かぬよう、適切な債権管理を行うこと。
- 10 滞納整理と並行して、市民等の自主納税環境の整備・充実を図ること。
- 11 目的達成のため、市内部の関係課はもとより、国・県等関係機関との連携・協力をより強化すること。
- 12 合理的かつ効率的な手法や取り組み等を常に工夫・検討し、業務の改善及び執行体制の強化につなげること。

## ■ 平成26年度重点方針

- 1 初期滞納（現年分）への早期対応を重点的に推進し、発生から1年以内の滞納解消に努める。
- 2 悪質な滞納者に対しては、勤務先への「給与照会」を積極的に実施する。
- 3 預貯金・生命保険をはじめ、売掛金・家賃収入など滞納者の幅広い財産調査を徹底する。
- 4 財産調査により滞納者の担税力を見極めた上での執行停止を推進し、不良債権の圧縮を図る。
- 5 滞納整理にかかる各種基準・マニュアル等の整備・充実を行い、業務のレベルアップを図る。
- 6 賦課・徴収部門が一体となった取り組みを実施し「納期内納付の徹底」や「滞納件数・滞納金額の圧縮」をさらに推進する。



## ■ 平成27年度重点方針

- 1 滞納金額・滞納件数の圧縮を強力に推進するため、「体制」「仕組み」「やり方」を再構築し、滞納整理業務を戦略的かつシステムチックに展開していく。
- 2 計画的な業務執行を行うため、職員個別の年間数値目標を設定し、係単位での進行管理を徹底する。
- 3 初期滞納（現年滞納分）を早期解消に導くため、電話催告・収納推進員の機動的運用を図る。
- 4 滞納解消が進展しない滞納者のうち、給与所得者については、勤務先への給与照会を重点的に実施する。
- 5 長期不良債権を圧縮するため、特に、滞納繰越案件は、基準に基づく執行停止を積極的に検討する。
- 6 滞納整理業務のノウハウの伝承と事務処理の平準化を図るため、各種基準・マニュアル等の整備・充実に取り組む。
- 7 賦課・徴収部門の相互理解の進展、連携強化を図るため、実務者レベルでの合同の取り組みを企画・実施する。

岡市中第 71 号  
平成27年5月7日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成27年1, 2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年1，2月実施分）

中区役所市民保険年金課

指摘事項

1 郵便切手等の保管について

はがきについて郵便切手等受払簿に記載がないもの、また二つの出先機関において、郵便切手等受払簿が作成されていないもの、郵便切手等受払簿に残数の記載がないため、現物との照合ができないものがそれぞれ認められました。

郵便切手は換金可能で現金と同様の管理が求められることから、受払簿への記載をより一層適正に行っていただくとともに、定期的に受払簿の記載内容と残数についてチェックを行うなど、適正な管理に努めてください。

改善措置状況

1 中区役所市民保険年金課においては、はがきは全て施錠できる場所に保管し、「はがき使用台帳」を作成し、在庫管理をするようにしました。

郵便切手等受払簿を作成していなかった出先機関については作成し、現在の枚数が確認できない様式であった出先機関については、様式を変更し在庫枚数が確認出来るようにしました。

岡産廃第 150号  
平成27年 5月18日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成27年3月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

## 定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年3月実施分）

## 産業廃棄物対策課

## 指摘事項

## 収入事務について

平成27年1月31日現在、滞納繰越分の収入未済額が行政代執行費用徴収金において、5,682万円余（収納率0.0%）認められました。

分割納付等を促す努力が認められますが、今後とも債権管理を徹底のうえ、未収金の解消に格段の努力をしてください。

## 改善措置状況

硫酸ピッチの行政代執行に係る費用徴収については、これまでに判明している各実行行為者に対する聞き取り調査及び警察、検察の取り調べ等において、各々の荷担量が判明していない者がおり、このことから債務負担割合が特定されていません。

当局は、平成19年度よりこれらの者に対し不可分債務として求償してきており、滞納繰越分については、全額徴収に向け各債務者に対し、督促状や電話による督促及び催促状、請求書等の送付を行います。また、今後も直接債務者と接触を図っていき、厳正に債務者に対し償還を求めて参ります。

## 硫酸ピッチ行政代執行費用徴収状況推移

(平成27年1月31日現在)

節	細節	調定額（円）	H26 徴収累計額（円）	未徴収済額（円）
弁償金	行政代執行費用徴収金 （滞納繰越分）	56,827,284	6,000	56,821,284

(平成27年3月31日現在)

節	細節	調定額（円）	H26 徴収累計額（円）	未徴収済額（円）
弁償金	行政代執行費用徴収金 （滞納繰越分）	56,827,284	14,000	56,813,284

(平成27年5月14日現在)

節	細節	調定額（円）	H27 徴収額（円）	未徴収済額（円）
弁償金	行政代執行費用徴収金 （滞納繰越分）	56,813,284	0	56,813,284

※各債務者への請求はこれまでどおり不可分債務者として、各々へ請求します。

①各債務者への請求金額（平成27年5月14日現在）

債務者		請求額	備考
処分者	A	56,813,284 円	全ての硫酸ピッチに関与しているため、全額請求。
処分者	B	56,813,284 円	全ての硫酸ピッチに関与しているため、全額請求。
排出事業者	C	1,156,927 円	硫酸ピッチに関与した相当数に対し請求。

各債務者への請求は、これまでどおり連帯債務者として各々へ請求します。

徴収にあたっては、各債務者に納入通知書を発行し、納入することとしている。